

熊本の活性化のために
住み続けられるまちづくりを応援します。

空き地活用ローン

取扱期間 令和3年4月6日～令和4年3月31日

目 的

個人・法人が所有する空き地（遊休資産）
を有効活用することで、熊本の市街地活
性化を図ることを目的としています。

ご融資期間

35年以内

※原則法定耐用年数内

資金使途

市街地に所有する空き地を活用した自用・
賃貸用物件建設資金など
※空き家物件の活用、駐車場としている
土地の活用、相続税対策など

利 率

1.80%（全期間固定）

ご融資の対象先：上記資金使途を主体とする個人または法人

連 帯 保 証 人：(法人) 代表者及び土地所有者

(個人) 原則 1 名以上 (土地所有者含む)

担 保：融資対象物件へ第一順位根抵当権設定

返 済 方 法：元金均等・元利均等

そ の 他：土地からの購入資金は不可、所有する土地の隣接地購入は可

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※詳しくは、お近くの営業店にお問い合わせください（裏面の店舗案内をご覧ください）。